

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成28年 8月 日
発信課 担当者	農政部農林整備課 林 隆広
連絡先	電 話 25-7459
	F A X 29-7595
	E-mail nourinseibi@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	<input checked="" type="radio"/> イベント・行事 <input type="radio"/> 募集 <input type="radio"/> 契約・入札 <input type="radio"/> 会議・説明会 <input type="radio"/> その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	8月23日 ~ 月 日
発表項目 (行事名)	第24回(平成28年度)旭川市及び水道局発注工事現場 安全パトロールの実施
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>労働災害、公衆災害及び工事に関連する交通災害等の事故防止を図るべく安全衛生意識の向上、安全衛生管理体制の確立を目的として、旭川市発注工事現場安全パトロールを実施する。</p> <p>日 時 8月23日(火曜日) 9時30分から15時まで ※現場パトロール：9時30分から12時 検 討 会：13時30分から15時</p> <p>パトロール実施者 総務監，農政部長，建築部長，土木部長，地域振興部長， 水道局上下水道部長，旭川労働基準監督署職員</p> <p>内 容 実施要領：安全パトロール実施要領(別紙1)のとおり 行 程：安全パトロール行程(別紙2)のとおり 対象工事：安全パトロール対象現場(別紙3)のとおり</p>
添付資料	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 (別紙1)から(別紙3)
報道(取材)に当 たっているのお願い	当日天候悪化が予想される場合は、全ての予定を中止することもありますので、取材予定の報道機関は下記に問合せして下さい。
備 考	問合せ先 農林整備課 支倉，林 (TEL:25-7459 直通)

旭川市及び水道局発注工事現場安全パトロール実施要領

1 目的

この要領は、旭川市及び水道局が発注した建設工事現場において、労働災害、公衆災害、工事に関連する交通災害の防止及び関係法令に則る施工体制を確保し、市発注工事に対する市民の信頼の確保とこれを請け負う建設業の健全な発達を図ることを目的とする。

2 パトロール実施者

原則として工事発注所管部長とし、これに各所管課長が随行し、パトロール対象工事現場を視察して、安全衛生管理体制・施工体制の点検をするものとする。

また、労働災害事故防止の観点から、可能な限り旭川労働基準監督署より担当官の派遣を依頼し、同行してもらうものとする。

3 パトロール現場の選定

パトロール現場の選定については、事前に各課及び各事業所毎に候補現場を一つ以上提案することとし、道路工事・河川工事・橋梁工事・公園工事・建築工事・水道工事・下水道工事など、一工種に片寄ることなくバランスを考慮して選定する。

4 パトロール実施時期

原則として、毎年8月上旬から9月下旬までの間に実施するものとする。

5 パトロール実施内容

別添「(別表1)安全管理体制点検指標」・「(別表2)施工体系図」・「(別表3)施工業者調査票」・「(別表4)アンケート調査票」等を参考資料としながら、自由な観点から評価するものとする。

6 検討会

各パトロール実施者から視察現場の所見を報告してもらい、工事主管課長・監督員・請負人代表者等が同席の下で意見交換をするものとする。

なお、安全管理体制に改善を要すると認められる現場については、当該工事主管課長から監督員を通じて請負人に改善命令を出すものとする。監督員及び主管課長は、報告を受けた改善内容を確認したうえで担当部長に報告するものとする。

7 報告書

当該パトロールの報告書については事務局で取りまとめをし、関係部局に合議、報告するものとする。

第 24 回 (平成 28 年度)
旭川市及び水道局発注工事現場安全パトロール行程

実施日 平成 28 年 8 月 23 日 (火) 9:30 ~ 15:00

【パトロール】 9:30 ~ 12:00

集合場所 本庁前車回し

(部長, 関係部署担当課長 (随員), 労働基準監督署, 現場監督員,
現場代理人, 事務局)

- | | | |
|---|-----------------|----------|
| 1 | 開会 | 9:30 |
| 2 | 挨拶 | 辻野 農政部長 |
| 3 | 出発 | 9:40 |
| 4 | 現場 | |
| | ①中園沢川ほか改修工事 | 10:20 到着 |
| | | 10:50 出発 |
| | ②中央中学校グラウンド整備工事 | 11:35 到着 |
| | | 11:55 出発 |

※現場では, 監督員が概要を説明し, 現場代理人が進捗状況の説明を行う

- | | | |
|---|----|----------|
| 5 | 帰庁 | 12:00 到着 |
|---|----|----------|

【検討会】 13:30 ~ 15:00

会場 職員会館 3階 6号会議室 (旭川市 9条通 9丁目)

- | | | |
|---|---------------|-------------|
| 1 | 開会 | |
| | | 進行 西尾 農政部次長 |
| 2 | パトロール実施者の所見報告 | |
| 3 | 労働基準監督署担当官の所見 | |
| 4 | 意見交換 | |
| 5 | 総括 | 辻野 農政部長 |
| 6 | 閉会 | |

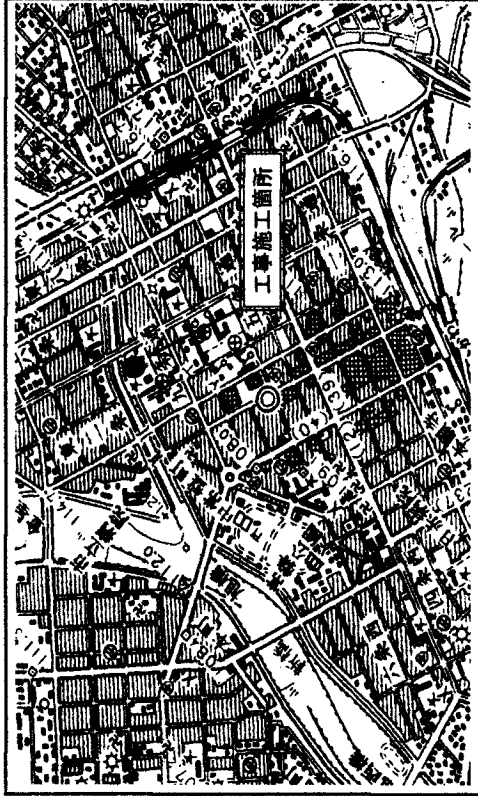
安全パトロール対象現場

○第1現場



担当課	土木建設課
工事名	中園沢川ほか改修工事
工期	H28.6.10 ~ H28.11.21
工事箇所	旭川市江丹別町中園ほか
工事概要	施工延長 71.8m, 河川土工一式, 水路工一式, 水制工一式
進捗状況	-No.6落差工(Aブロック)鉄筋組立
パトロール	10時20分～10時50分頃

○第2現場



担当課	公園みどり課
工事名	中央中学校グラウンド整備工事
工期	H28.6.21～H28.11.30
工事箇所	旭川市10条通11丁目
工事概要	敷地造成工一式, 構造物撤去工一式, 公園施設等撤去・移設工一式, 植栽一式, 雨水排水設備工一式, 園路広場整備工一式, サービス施設整備工一式, 建築施設組立設置工一式, グラウンド・コート舗装工一式, グラウンド・コート施設整備工一式
進捗状況	・グラウンド内の暗渠管設置工事
パトロール	11時35分～11時55分頃